

## 浸水想定区域

この地図は、鬼怒川、小貝川、八間堀川、利根川の洪水浸水想定区域および、中通川の氾濫想定区域※を重ね合わせて、一つに示した図面です。

- 鬼怒川の想定される最大規模の降雨  
(鬼怒川流域、石井上流域の72時間総雨量669mm)  
国土交通省が平成28年8月2日に指定・公表
- 小貝川の想定される最大規模の降雨  
(小貝川流域、黒子上流域の72時間総雨量778mm)  
国土交通省が平成29年3月21日に指定・公表
- 八間堀川の想定される最大規模の降雨  
(八間堀川流域の24時間総雨量684mm)  
茨城県が平成29年5月29日に指定・公表
- 利根川の想定される最大規模の降雨  
(利根川流域、八間島上流域の72時間総雨量491mm)  
国土交通省が平成29年7月20日に指定・公表
- 中通川の想定される最大規模の降雨  
(流域全体に48時間総雨量867mm)

※中通川については、洪水浸水想定区域を予想するための氾濫シミュレーションで得られた参考情報を用いています。(令和3年7月末現在)

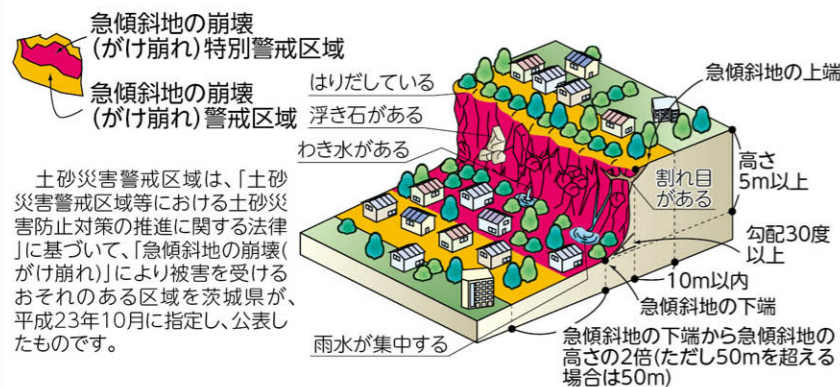
重ね合わせた区域は、洪水の「浸水する区域と深さ」、家屋倒壊・流出等が想定される「氾濫流の区域」と「河岸の侵食幅」です。

各区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であるため、区域外においても浸水や家屋倒壊等が発生する場合や、区域内の想定が異なる場合があります。

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

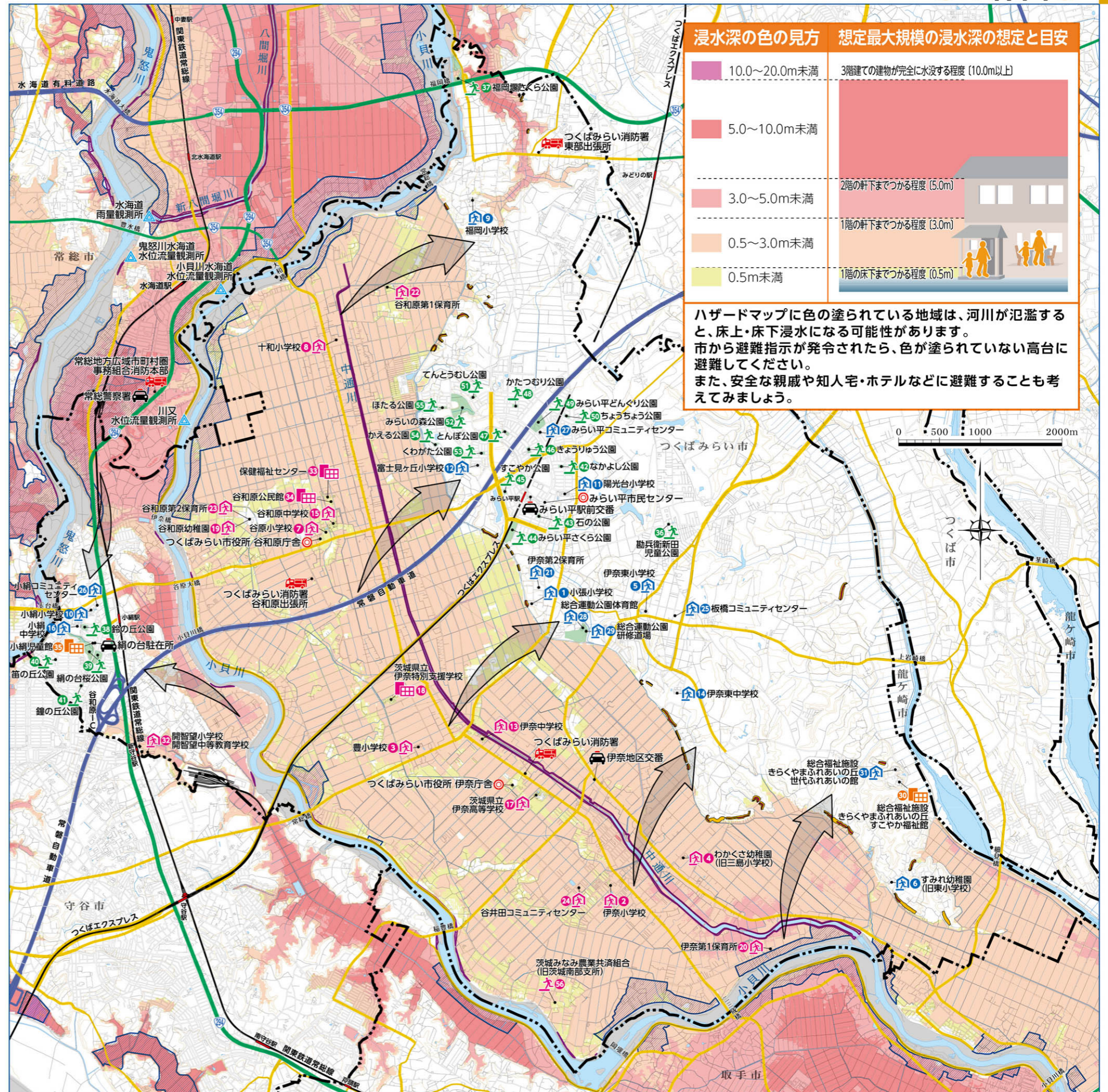
凡例	避難行動	注釈
洪水氾濫	木造家屋が倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれのある区域	ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要。さらに、外出することすら危険な場合は、屋内安全確保が必要。
河岸侵食	木造家屋が倒壊等をもたらす河岸侵食が発生するおそれのある区域	家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が水没するおそれのある区域	最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	最上階が浸水しない場合は、室内安全確保でもよい。
その他の浸水想定区域	床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でも良い。	1階が浸水するおそれがある区域の1階建ての建物等においては、早期の立退き避難が必要。
浸水想定区域外		浸水想定区域内の住民等が避難して行くことも考えられるため、避難の手助けを行う。

## 土砂災害警戒区域



## 凡例

- 福祉避難所
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 市役所
- 消防署・出張所
- 警察署・交番・駐在所
- 雨量、水位流量観測所
- 洪水時は使用不可の福祉避難所
- 洪水時は使用不可の指定避難所
- 洪水時は使用不可の指定緊急避難場所
- 高速・有料道路
- 国道
- 県道
- 浸水区域の小学校区域
- 洪水時の避難方向



地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

防災マップ

地震の備え

地域防災ネットワーク

防災・避難の備え

風水害・土砂・竜巻の備え

防災マップ

地震の備え